

〈発 言 者〉

〈発 言 内 容〉

小森事務局長	
	<p>それでは、ただ今から第14回 農業委員会総会を開会します。 開会にあたりまして、柴田会長よりご挨拶をお願い致します。</p>
柴田会長	
	<p>秋作業で忙しい中お集まりいただきありがとうございます。</p>
	<p>今日のように一日中雨という日もあまりなく、ほぼ終わった方もおり、 面積的にはあと二割程度と聞いているところです。</p>
	<p>収量的にはあるようですが洞割れが多く見られ、低タンパクで喜んだのも帳消しかなというところでございます。農協の色選もその調整等で年内に終わらないのではとの話も聞いております。</p>
	<p>私事になりますが、伏古ではこれだけ低タンパク米が採れたのは初めての なもので一瞬喜んだんですが、洞割れもかなり出て、それが酒米ということで大変な事態になっております。皆さんのところはどの程度か聞いておりませんが、全道的にもその傾向というところであります。</p>
	<p>あと、皆さんご存じの通り自民党総裁が変わりまして、その後も選挙が続きますが、どのように農政が変わってくるのか不透明であります。良い農業できる政策を行って欲しいなと思っております。</p>
	<p>本日もよろしく申し上げます。</p>
小森事務局長	
	<p>それでは総会成立の確認をさせていただきます。本日、委員14名全員の出席をいただいております。</p>
	<p>農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、本総会は成立しております。以降の進行につきましては、柴田会長の議長で進めていただきます。柴田会長、よろしくお願い致します。</p>
柴田会長	
	<p>ただ今より議事に入りたいと思います。</p>
	<p>日程第1 議事録署名委員を指名します。5番 成田委員、6番 鉛口委員の両名をご指名しますので、よろしくお願い致します。</p>

〈発 言 者〉

〈 発 言 内 容 〉

日程第2 報告第1号 専決処分の報告についてを上程します。
事務局より議案の朗読と内容の説明をお願いします。

高田主幹

【議案朗読】報告第1号 専決処分の報告について

本件につきましては、今年1月29日に開催した第7回総会において豊里の〇〇〇〇さんから、農家住宅の新築に伴う農地法第4条の転用許可申請があり許可をしたもので、このあと報告第2号に出てきますとおり工事が完了し、旭川市の司法書士である△△△△さんから現地目証明願があったものです。

今後、地目変更等の手続き等を速やかに行っていただくため、専決処分といたしました。

なお、現地につきましては資料の5ページ、現地調査表のとおり去る8月6日に地区担当の委員とともに、すでに住宅の新築工事が終了していることを現場にて確認しております。

柴田会長

ただいま、報告第1号についての説明がありましたが、委員のみなさんから質問・意見はありませんか。

高田委員

専決処分とはどういったことを指すのか説明をお願いします。

高田主幹

基本的には月一回の総会まで待つていただくんですが、どうしても手続きを早く済ませたいという場合に限り、特例ではあるんですが総会を待たずに会長の権限で専決処分とさせて頂くことがございます。特に明確な基準は設けていませんが、他の町をみますと現況証明の専決処分は事務局長権限で出しているところもありますが、そうしますと総会にもかけられなくなってしまうので、愛別町では会長の専決処分とさせて頂いています。

〈発言者〉

〈発 言 内 容〉

柴田会長	他に質問・意見はありませんか。
全委員	質問・意見なしを受けて
柴田会長	担当委員のみなさん大変ご苦労様でした。報告第1号については以上といたします。 続きまして、日程第3 報告第2号 農地法第4条の許可に係る工事完了報告についてを上程します。 事務局より議案の朗読と内容の説明をお願いします。
高田主幹	【議案朗読】報告第2号 農地法第4条の許可に係る工事完了報告について 本件につきましては、さきほどの専決処分の件と同じく、今年1月29日に開催した第7回総会において豊里の〇〇〇〇さんから、農家住宅の新築に伴う農地法第4条の転用許可申請があり許可をしたもので、資料7ページのとおり完了報告があったものです。現地の写真につきまして回覧しておりますので、ご確認ください。
柴田会長	ただいま、報告第2号についての説明がありましたが、委員のみなさんから質問・意見はありませんか。
全委員	質問・意見なしを受けて
柴田会長	それでは、報告第2号については以上といたします。 続きまして、日程第4 議案第1号 現況証明の交付についてを上程い

〈発 言 者〉

〈 発 言 内 容 〉

	たします。
	事務局より議案の朗読と内容の説明をお願いします。
高田主幹	【議案朗読】議案第1号 現況証明の交付について 本件につきましては、札幌市の〇〇〇〇さんから、議案の4ページ、資料の8ページのとおり申請があったものです。 現地は山際の斜面にあつて農地としては非常に狭く作業効率が非常に悪いことから、平成28年よりすでに作付けが行われていない場所で、現在は草木が繁茂している状態です。現地の写真につきましても回覧しておりますが、山の斜面にあつて段々になっており、作業性が悪いため今後も農地としては利用できないことから、農地・採草放牧地以外と判断するものです。
柴田会長	ただいま、議案第1号についての説明がありましたが、委員のみなさんから質問・意見はありませんか。
全委員	質問・意見なしを受けて
柴田会長	それでは、原案のとおり農地・採草放牧地以外として証明書を交付してよろしいでしょうか。
全委員	異議なしを受けて
柴田会長	それでは、議案第1号につきましては、証明書を交付することとします。 次に日程第5 議案第2号 農地のあつせん委員の指名についてを上程します。

〈発言者〉

〈発 言 内 容〉

事務局より議案の朗読とあっせん委員の指名をお願いします。

高田主幹

【議案朗読】議案第2号 農地のあっせん委員の指名について
整理番号1番 札幌市の〇〇〇〇さんから、資料11ページ以降のとおり、水田及び畑 4筆 24,048㎡について、あっせんの申出がありました。売買を希望されておられます。

あっせん委員に、鉛口委員、川崎委員、水谷委員を指名いたします。

柴田会長

ただいま、議案第2号についての説明がありましたが、あっせん委員を含め、皆さんから質問・意見はありませんか。

全委員

質問・意見なしを受けて

柴田会長

それでは、あっせん委員の皆さんよろしくをお願いします。

以上で本日の議案審議を終了いたします。

委員の皆さんから何かありませんか。

全委員

連絡等なし。

柴田会長

産業振興課から連絡事項等をお願いします。

小森課長

農業経営されている方には既に文書出しているんですが、経営所得安定対策交付金の関係書類の提出の件で10月18日までに、送付している書類と農協以外に出荷している方は、伝票等必要書類を振興センターへ出してください。以上です。

〈発 言 者〉

〈 発 言 内 容 〉

柴田会長	産業振興課長から経営所得安定対策交付金の関係書類提出についてお話しがありましたが、何かご質問等はございますか。
全委員	質問なしを受けて
柴田会長	それでは、事務局よりお願いします。
高田主幹	<p>次回の総会は、10月29日金曜日 を予定しておりましたが、総会の前に例年のおり農地利用状況調査を実施するためのバスの手配ができませんでしたので、前日の10月28日木曜日 に変更したいと思います。</p> <p>午後2時に役場前を出発して町内を何カ所か見ていただき、終了後総会を開催したいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>なお、調査箇所など詳細につきましては後日改めてご案内いたします。</p> <p>その後、新型コロナの感染状況にもよりますが、収穫祭を開催できればと考えております。</p> <p>それから、皆さんのお手元に「令和3年度 農業委員会の概要」があると思いますが、中身につきましては令和2年度の総会において決定した集積計画や転用の件数、面積などの実績が掲載されておりますので、後ほどお読みいただければと思います。</p> <p>また、「令和3年版 農地六法」の案内が新日本法規出版から来ておりますので、興味のある方はFAXで直接申し込みをお願いします。</p> <p>事務局からは以上です。</p>
柴田会長	事務局から総会の日程の変更等についてお話しがありましたが、委員の皆さんのご意見をうかがえればと思います。

〈発 言 者〉

〈 発 言 内 容 〉

全委員

意見なしを受けて

高田主幹

それでは、次回の総会は、10月28日 木曜日 農地利用状況調査を行った後に続いて開催いたします。

柴田会長

連絡事項について質疑あれば、お願いいたします。

全員委員

なし

柴田会長

以上で第14回総会を閉会します。ご苦労様でした。

(18時27分 終了)

以上、内容が正確なることを確認し押印する。

令和 3年 9月30日

会 長 柴田 隆

署名委員 成田 聖美

署名委員 鉛口 裕二